

令和 6 年度

日 置 市 公 営 企 業 会 計
決 算 審 査 意 見 書

水道事業会計

下水道事業（公共下水道事業）会計

下水道事業（農業集落排水事業）会計

日置市監査委員

日監第 29 号
令和 7 年 6 月 30 日

日置市長 永山由高 殿

日置市監査委員 櫻井健一
同 池満 渉

令和 6 年度日置市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された令和 5 年度日置市
公営企業会計決算審査の結果及び意見について、次のとおり提出します。

目 次

I	審査の対象	1
II	審査の期日	1
III	審査の手続き	1
IV	令和6年度決算審査の結果	1

水道事業会計

1	予算・決算	2
2	損益計算書	4
3	剰余金処分計算書	6
4	貸借対照表	7
5	キャッシュ・フロー計算書	9
6	むすび	9

下水道事業（公共下水道事業）会計

1	はじめに	12
2	予算・決算	12
3	損益計算書	14
4	剰余金処分計算書	15
5	貸借対照表	16
6	キャッシュ・フロー計算書（公共下水道・農業集落排水事業合算）	18

下水道事業（農業集落排水事業）会計

1	はじめに	19
2	予算・決算	19
3	損益計算書	21
4	剰余金処分計算書	22
5	貸借対照表	23
6	むすび	24

令和 6 年度 日置市公営企業会計決算審査意見

I 審査の対象

令和 6 年度日置市水道事業会計決算書

令和 6 年度日置市下水道事業（公共下水道事業）会計決算書

令和 6 年度日置市下水道事業（農業集落排水事業）会計決算書

ただし、令和 6 年度とは、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの期間をいう。

II 審査の期日

令和 7 年 6 月 13 日

III 審査の手続き

決算審査に当たっては、監査基準にのっとり提出された決算報告書、その他の関係帳簿及び証拠書類等が合規的に調製され、かつ計数は正確であったか、経営は公営企業の基本原則に基づき、経営管理業務及び予算の執行が適正かつ健全であるかなど検証し、抽出により証拠書類等を照査するとともに関係職員の説明を聴取し、更に例月現金出納検査及び定例監査の結果も参考にしながら慎重に審査した。

IV 令和 6 年度決算審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、法令に定められた会計原則に準拠して調製され、諸計数はいずれも正確であり、財政状態及び経営成績を適正に計上しているものと認めた。また予算の執行に当たっては、事業の健全運営に留意され、良質な水の安定供給など公共の福祉の増進に努力していると認められた。

なお財産管理についてもおおむね適正であると認められた。

予算の執行状況、審査結果の概要及びそれに対する意見は、次のとおりである。

水道事業会計

1 予算・決算

(1) 収益的収入及び支出(税込)

(収 入)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	対予算増減
第1款 水道事業収益	1,052,877,000	1,065,126,829	12,249,829
第1項 営業収益	877,282,000	877,256,470	△ 25,530
第2項 営業外収益	175,594,000	187,870,359	12,276,359
第3項 特別利益	1,000	0	△ 1,000

(支 出)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
第2款 水道事業費用	1,033,821,000	912,849,178	120,971,822
第1項 営業費用	965,661,000	882,144,567	83,516,433
第2項 営業外費用	63,057,000	30,679,951	32,377,049
第3項 特別損失	103,000	24,660	78,340
第4項 予備費	5,000,000	0	5,000,000

ア 水道事業

予算額に対して、収入決算額は 101.16%で 12,249,829 円の増、支出決算額は執行率 88.30%で 120,971,822 円の不用額となっている。税込の収益的収支において事業収入 1,065,126,829 円に対し、事業費用は 912,849,178 円で差し引き 152,277,651 円の収益となっている。

なお、不用額については公営企業会計の運営努力による額でもあるが、一層適正な予算設定と運用管理もまた求められるところである。

(2) 資本的収入及び支出（税込）

（収 入）

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	対予算増減
第 3 款 資本的収入	158,331,000	159,200,000	869,000
第 1 項 企 業 債	0	0	0
第 2 項 出 資 金	0	0	0
第 3 項 国庫補助金	54,981,000	54,981,000	0
第 4 項 工事負担金	103,350,000	104,219,000	869,000
第 5 項 市 補 助 金	0	0	0

（支 出）

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額
第 4 款 資本的支出	1,033,787,000	845,303,378	163,467,000	25,016,622
第 1 項 建設改良費	931,245,000	742,761,635	163,467,000	25,016,365
第 2 項 企業債償還金	102,542,000	102,541,743	0	257

（注）：翌年度繰越額は地方公営企業法第 26 条の規定による繰越額であった。

ア 資本的収支の状況

資本的収支において、収入決算額に対する支出決算額の不足額 686,103,378 円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 62,632,378 円、繰越工事資金 82,471,000 円、過年度分損益勘定留保資金 261,000,000 円、建設改良積立金 180,000,000 円、減債積立金 100,000,000 円で補填されていた。

なお、翌年度繰越額 163,467,000 円は、吹上中央浄水場前処理施設整備工事（6—1 工区）外 10 件であった。また不用額 25,016,622 円は、予算額に対して 2.42%であった。

イ 企業債の状況

水道事業企業債の当年度償還額は 102,541,743 円で、年度末未償還額は 932,618,286 円となっている。新規の企業債発行があり、既発行企業債 45 件は公的資金繰上償還の対象とされていないものである。

(3) 流用禁止の項目

議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費及び交際費であるが、次のとおり議決予算の範囲内で執行されていた。

(単位：円)

区 分	議決予算	執行額	予算残高
職員給与費	148,776,000	145,364,189	3,411,811
交 際 費	0	0	0

(4) 棚卸資産購入限度額

棚卸資産の購入限度額は、予算額 30,490,000 円に対し、執行額 24,495,431 円で限度内の執行がなされていた。不用額 5,994,569 円は、メーター購入の見込みに対する減等によるものであった。なお一層適正な予算設定と運用管理が求められるところでもある。

2 損益計算書（税抜）

収益的収支における損益計算書（税抜）による当年度純利益は、100,427,249 円の利益となっている。前年度比較において利益が 87,307,253 円の減額となっている。

(収益の部)

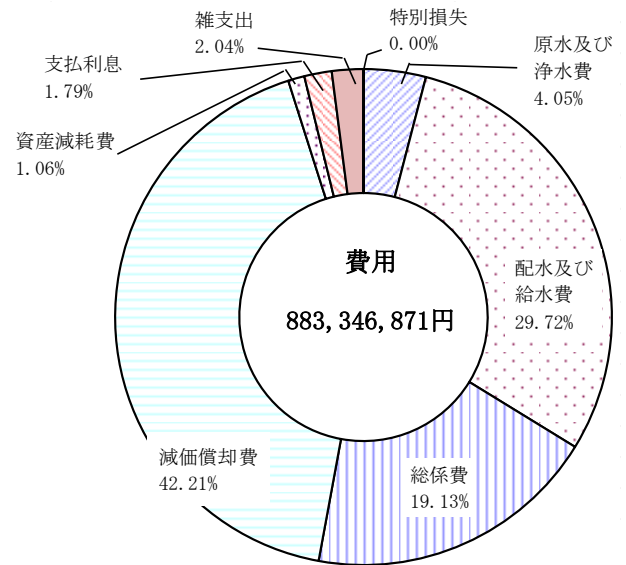
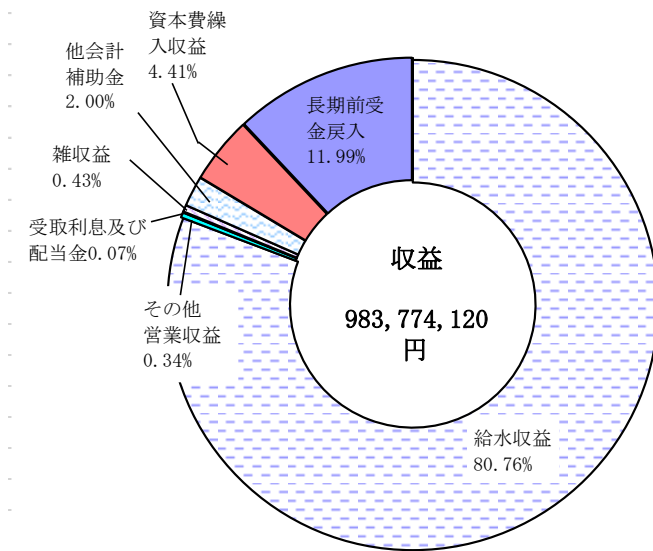
(単位：円)

区分 年度	営業収益	営業外収益	特別利益	収益計
6	797,863,838	185,910,282	0	983,774,120
5	790,835,021	174,367,473	0	965,202,494
増 減	7,028,817	11,542,809	0	18,571,626

(費用の部)

(単位：円)

区分 年度	営業費用	営業外費用	特別損失	費用計
6	849,485,123	33,839,037	22,711	883,346,871
5	738,799,575	38,667,871	546	777,467,992
増 減	110,685,548	△4,828,834	22,165	105,878,879



- (1) 営業収益 797,863,838 円は事業収益計の 81.10%を占め、その主体となる給水収益は 794,543,838 円、事業収益計構成比 80.76%である。その中で水道料金は 782,133,838 円、事業収益計構成比 79.50%で、前年度比較 7,762,417 円の増となっている。
- (2) 営業外収益 185,910,282 円は、減価償却見合い分の長期前受金戻入 117,927,400 円、簡易水道に関わる経費に対する一般会計補助金 19,688,803 円のほか、公共下水道料金事務手数料等の雑収益及び受取利息等である。
- (3) 特別利益は生じていない。
- (4) 営業費用 849,485,123 円は事業費用計の 96.17%を占めている。水道営業に関わる費用でその主なものは次のとおりである。

ア 人件費（法定福利費を含む）は、収益的収支に計上される職員は 21 名（うち会計年度任用職員 8 名）で 114,158,157 円、営業費用の 12.51%となっている。なお、当年度は職員 5 名分が、資本的収支に計上され 31,206,032 円の支出となっている。

イ 委託料 101,067,421 円は、水道施設監視業務、検定満期メーター取替業務及びメーター検針業務、浄水場ろ過砂清掃業務等の委託経費である。

ウ 修繕費 89,101,461 円は税込みとなるが、主なものは老朽化等に伴うポンプの修繕・取替、

漏水修繕、電気機器関係修理費等である。うち漏水修繕費が 53.49%を占め、老朽管破損による修繕等により、47,664,545 円を支出している。

エ 動力費 113,613,361 円は税込みとなるが、前年度に比べ 22,027,197 円の増となっている。

(5) 営業外費用 33,839,037 円は、企業債利息 15,781,685 円とその他雑支出 18,057,352 円である。その他雑支出は補助金等特定収入控除に係る消費税申告振替に伴う支出などである。

(6) 特別損失は過年度損益修正損 22,711 円で、過年度水道料金還付金等である。

3 剰余金処分計算書

営業収益＋営業外収益	983,774,120 円
営業費用＋営業外費用	883,324,160 円
経常利益	100,449,960 円
特別利益	0 円
特別損失	22,711 円
当年度純利益	100,427,249 円
前年度繰越利益剰余金	80,767,452 円
当年度未処分利益剰余金	461,194,701 円

当年度未処分利益剰余金 461,194,701 円は「日置市水道事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例」に基づく減債積立金 6,000,000 円、建設改良積立金 92,000,000 円、利益積立金 2,427,249 円等となっている。(注)：税抜の数値である。

4 貸借対照表

当年度の貸借対照表は次のとおりである。

なお、総勘定元帳の科目ごとに整理も図られ適正であった。

(単位:円、%)

借 方			貸 方		
勘 定 科 目	金 額	構成比	勘 定 科 目	金 額	構成比
(資 産)			(負債・資本)		
固 定 資 産	8,762,555,509	81.74	固 定 負 債	848,022,901	7.91
流 動 資 産	1,956,885,081	18.26	流 動 負 債	268,829,864	2.51
			繰 延 収 益	2,840,445,993	26.50
			資 本 金	4,968,062,491	46.34
			剰 余 金	1,794,079,341	16.74
資 産 計	10,719,440,590	100.00	(負債・資本)	10,719,440,590	100.00

- (1) 固定資産額 8,762,555,509 円は、有形固定資産の土地、建物、構築物、機械及び装置等で、その主なものは、構築物 6,780,430,423 円 (77.38%)、機械及び装置 1,286,185,231 円 (14.68%)、建物 393,758,365 円 (4.49%) 等である。また、減価償却累計率は、減価償却累計額 9,105,361,226 円、固定資産の取得価額 17,582,545,120 円であり、51.79%となる。

(注)：() の数値は固定資産額に占める構成比率である。

- (2) 流動資産額 1,956,885,081 円は、現金預金 1,728,438,402 円 (88.33%)、未収金 212,902,250 円 (10.88%)、貯蔵品 15,544,429 円 (0.79%) である。

(注)：() の数値は流動資産額に占める構成比率である。

現金預金の運用については、金融機関への預金で安全かつ堅実な運用策が図られている。また、現金預金の出納も帳簿と符合し、適正に管理保管されていた。

ア 未収金（貸倒引当金）は、水道料金 23,198 件分 144,615,850 円等である。なお、貸倒引当金として貸倒実績率等による回収不能見込額 780,926 円を計上しているが、前年度 614,967 円を引当て、当年度に 317,710 円を不納欠損処分し、483,669 円を貸倒引当金へ繰入している。

未収水道料金の内訳は、過年度分が 409,150 円、構成比 0.28%、現年度分が 144,206,700 円、構成比 99.72%であり、収納率は前年比現年度分が 0.51^{ポイント}の減、過年度分で 0.41^{ポイント}の

増となっている。

未収金収納対策は、公平な料金収納体制の確立を図るため、未納者に対する段階的な告知手続きや個別訪問、滞納者の経済状況も十分配慮した給水停止の手続きを執る等の体制が継続されており、その地道な努力は評価されるところである。今後においても「的確な実態把握」に努め、「適正な督促手続」と「適切な事務整理」を継続されたい。

不納欠損処分事由は、時効消滅による 25 件と破産等による 4 件であり、法令等に基づきおおむね妥当な計上がなされていた。なお、事由の判断に及ぶ関係資料については、債権督促の経緯に関わる事象を的確に記録整理し、説明責任を果し得る証書・資料として適切な管理を継続されたい。

イ 貯蔵品については、年度末における材料 14,910,279 円と量水器 634,150 円で、棚卸高と符合し帳簿も適切に整理されていた。

- (3) 固定負債 848,022,901 円は、建設改良企業債である。
- (4) 流動負債は 268,829,864 円である。その主なものは、1 年以内に償還期限が到来する建設改良企業債 84,595,385 円、水道施設管理業務委託料や 3 月に使用した電気料などの未払金 174,325,479 円、賞与等引当金 9,589,000 円と地方公営企業法施行令第 22 条の 3 第 2 項の規定に基づく指定金融機関からの預り金（担保金）等 320,000 円である。
- (5) 繰延収益 2,840,445,993 円は、償却資産の取得や改良に伴い交付された補助金等の長期前受金である。その主なものは、受贈財産評価額 965,216,377 円（33.98%）、工事負担金 1,270,837,315 円（44.74%）、国庫補助金 476,586,144 円（16.78%）等である。
- （注）：（ ）の数値は繰延収益合計額に占める構成比率である。
- (6) 資本金 4,968,062,491 円は、自己資本金である。
- (7) 剰余金 1,794,079,341 円は、資本剰余金 233,989,211 円（13.04%）と利益剰余金 1,560,090,130 円（86.96%）である。
- （注）：（ ）の数値は剰余金合計額に占める構成比率である。

5 キャッシュ・フロー計算書

資金の状況は、資金期首残高 1,830,987,375 円に対して、当年度中に業務活動 521,367,573 円の増、投資活動 521,374,803 円の減、財務活動 102,541,743 円の減により、資金が 102,548,973 円減少し、資金期末残高は 1,728,438,402 円となっている。

キャッシュフローの状況

単位：千円

区分	6 年度	5 年度	増減
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	521,368	344,939	176,429
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 521,375	△ 453,200	△ 68,175
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 102,542	△ 17,407	△ 85,135
資金増減額	△ 102,549	△ 125,668	23,119
資金期首残高	1,830,987	1,956,656	△ 125,669
資金期末残高	1,728,438	1,830,987	△ 102,549
会計年度内伸び率	-5.60%	-6.42%	

6 むすび

以上、決算の内容を検証・審査し項目ごとに結果及び要点を述べてきた。

令和 6 年度においても漏水事故等に迅速に対処しながら、「安全かつ安心で良質な水」の安定的な供給がなされており、適正な運営がなされていたといえる。

収益率は、総収支比率 111.37%（前年度比 12.77 ㊦の減）営業収支比率 93.92%（前年度比 13.72 ㊦の減）となっている。

過去 5 年間の主な数値を挙げると次のとおりである。

	R6年度	R5年度	前年度比較	R4年度	R3年度	R2年度
給水件数（件）	23,154 件	23,168 件	△14 件	23,213 件	23,205 件	23,135 件
給水人口（人）	43,935 人	44,531 人	△596 人	44,748 人	45,119 人	45,355 人
有収水量（m ³ ）	4,782,379 m ³	4,808,465 m ³	△26,086 m ³	4,894,760 m ³	4,914,777 m ³	4,996,064 m ³
普及率（%）	96.3 %	96.4 %	-0.10 %	96.1 %	96.1 %	95.9 %
有収率（%）	75.05 %	74.92 %	0.13 %	74.07 %	74.19 %	78.49 %
m ³ 当供給単価（円）	166.14 円	163.83 円	2.31 円	124.48 円	138.96 円	127.03 円
m ³ 当給水原価（円）	160.05 円	138.61 円	21.44 円	142.92 円	134.28 円	129.19 円

以下、令和 6 年度日置市水道事業会計決算審査の意見として次の事を述べる。

今後の事業運営を推進していく中で取り組みを進めていただきたい。

(1) 水道使用料金の安定した収入の確保について

今期の決算において、水道使用料金の昨年からの基本料金改定もあり、増収を見込んでいたが、原油価格の高騰や諸物価の上昇もあり、また何よりも老朽管の布設替え等の経費が増大する中、水道事業収益 983,774,120 円、水道事業費用 883,346,871 円となり 100,427,249 円の純利益を上げている。

この業績の経営成績を表す経営指標の中の、経営の健全化を示す経常収支比率は、前年より 12.77%減少し 111.37%となっている。料金水準の妥当性を示す料金回収率は、103.80%と減少している。

ただ、更なる給水人口の減少や節水志向の高まりに加え、老朽化した配水管からの漏水などが影響し有収率は 75.05%で昨年度より 0.13%の増でわずかな上昇に留まった。

これからの事業運営環境を考えると、人口減少や節水技術の発達等で使用水量の漸減が見込まれ、さらに、地球温暖化からの気候変動による降雨の極端な変化など懸念される材料も多い。

この現状の中、公営企業としての収益構造を確立し、継続して安定した事業推進の基盤を構築していくためにも、水道使用料金の公平・公正な収納体制の整備は必須の課題である。

以前から分室を含め、担当者において真摯に取り組みを進めてきており、本年度も一定の評価が出来るが、未納者に対しては、確実な督促等の対応をし、滞納者とならぬよう現年度での徴収を進めていただきたい。

滞納者に対しては、督促はもちろん、戸別訪問での徴収なども検討をお願いしたい。悪質な事案は、税務課特別滞納整理係との協議も進めていただきたい。そうすることで、善良な納付者との公平・公正性を保つことに繋がることを望むものである。

(2) 安定した事業運営について

令和 6 年度は、給水件数が前年度に比べ、14 件減少しているが、有収水量も 26,086 m³の減少になっている。過去 5 年前と比較すれば、給水件数は 19 件増加しているが、給水人口は 1,420 人、有収水量は 213,685 m³共に減少している。

さらに、有収率も低下しているが、これは、節水意識の向上や、機器の性能の向上も要因と考えられるが、さらに大きな要因は、地下に埋設され、40 年から 50 年以上も経過した管路の老朽化による漏水や、廃屋内の漏水及び不明水などが占めていると考えられる。

健全経営の為には、漏水調査業務の積極的な実施や、早期の老朽管取り換えなど漏水対策の重点的な実施が急がれる。

水道未普及地域解消事業の 1 期目の事業は終了し、2 期目の事業に入るところである。計画では、約 260 戸が新しく水道を接続する予定になっているが、自家用水を主に使用している

世帯も含め、各戸1件は接続をしていただくよう、事業推進協議会を中心により多くの接続をお願いしたい。

今後は、利用者の消費抑制、環境配慮型の生活様式と、人口減少に伴う課題等に対処しつつ、令和元年度に策定された令和2年度からの10カ年計画の「日置市新水道ビジョン」により、将来に向けた安定供給のため、水資源確保、施設の更新と維持などの各施策の推進による有収水量の確保、有収率の向上で、経営基盤を安定させ「安心・安全な水」の供給の継続を望むものである。

関係職員各位の努力により安定した事業運営がなされていることに感謝したい。今後もさらにコスト意識を高め、健全な経営で、効率的な事業運営を進めていただくことを期待して令和6年度の水道事業会計決算審査意見書の「むすび」とする。

下水道事業（公共下水道事業）会計

1 はじめに

下水道事業については、事業の透明性の向上、経営の健全化及び効率化で安定的な事業経営を行うことを目的に、令和2年4月1日から地方公営企業法の全部が適用されている。

むすびは農業集落排水事業の項に総合して記述する。

2 予算・決算

(1) 収益的収入及び支出(税込)

(収 入)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	対予算増減
第1款 下水道事業収益	761,806,000	776,219,305	14,413,305
第1項 営業収益	363,782,000	367,346,040	3,564,040
第2項 営業外収益	398,024,000	408,873,265	10,849,265

(支 出)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
第2款 下水道事業費用	582,066,000	548,627,694	33,438,306
第1項 営業費用	553,480,000	530,858,025	22,621,975
第2項 営業外費用	27,986,000	17,769,669	10,216,331
第3項 特別損失	100,000	0	100,000
第4項 予備費	500,000	0	500,000

ア 収益的収支の状況

予算額に対して、収入決算額は 101.89%で 14,413,305 円の増、支出決算額は執行率 94.26%で 33,438,306 円の不用額となっている。税込の収益的収支において事業収入 776,219,305 円に対し、事業費用は 548,627,694 円で差し引き 227,591,611 円の収益となっている。不用額については公営企業会計の運営努力による額でもあるが、いっそう適正な予算設定と運用管理もまた求められるところである。

(2) 資本的収入及び支出（税込）

（収 入）

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	対予算増減
第 3 款 下水道事業資本的収入	287,462,000	228,420,860	△ 59,041,140
第 1 項 企 業 債	132,000,000	104,100,000	△ 27,900,000
第 5 項 国庫補助金	152,625,000	121,000,000	△ 31,625,000
第 6 項 負 担 金 等	2,837,000	3,320,860	483,860

（支 出）

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額
第 4 款 下水道事業資本的支出	483,715,000	418,898,260	60,500,000	4,316,740
第 1 項 建設改良費	298,394,000	233,599,441	60,500,000	4,294,559
第 2 項 企業債償還金	185,321,000	185,298,819	0	22,181

（注）：翌年度繰越額は地方公営企業法第 26 条の規定による繰越額であった。

ア 資本的収支の状況

資本的収支において、支出決算額に対する収入決算額の不足額 190,477,400 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,422,534 円、過年度分損益勘定留保資金 780 円、当年度分損益勘定留保資金 92,906,086 円、建設改良積立金 88,148,000 円で補填されていた。不用額 4,316,740 円は、予算額に対して 0.89%であった。

イ 企業債の状況

下水道事業企業債の当年度償還額は 185,298,819 円で、年度末未償還額は 1,538,286,674 円となっている。新規の企業債発行があった。

3 損益計算書（税抜）

収益的収支における損益計算書（税抜）による当年度純利益は、218,169,077 円の利益となっている。

（収益の部）

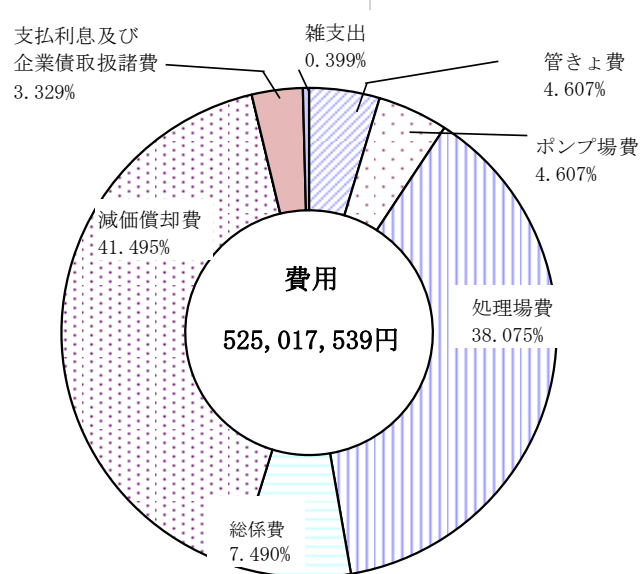
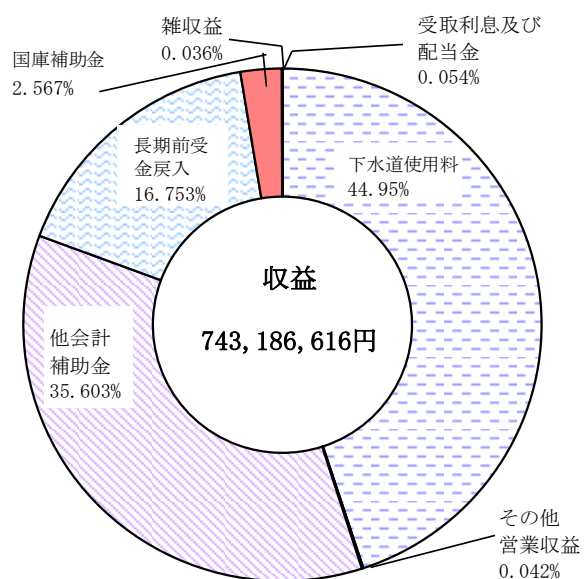
（単位：円）

区分 年度	営業収益	営業外収益	特別利益	収益計
6	334,338,265	408,848,351	0	743,186,616
5	329,107,697	390,648,788	0	719,756,485
増減	5,230,568	18,199,563	0	23,430,131

（費用の部）

（単位：円）

区分 年度	営業費用	営業外費用	特別損失	費用計
6	505,447,512	19,570,027	0	525,017,539
5	451,543,406	22,945,628	0	474,489,034
増減	53,904,106	△3,375,601	0	50,528,505



(1) 営業収益 334,338,265 円は事業収益計の 44.99%を占め、その主体となる下水道使用料は 334,028,265 円、事業収益計構成比 44.95%である。

(2) 営業外収益 408,848,351 円は一般会計補助金 264,595,000 円、長期前受金戻入 124,503,942 円が大きな割合を占めている。

(3) 特別利益は生じていない。

(4) 営業費用 505,447,512 円は事業費用計の 96.27%を占めている。下水道営業に関わる費用でその主なものは次のとおりである。

ア 人件費（法定福利費を含む）は、収益的収支に計上される職員は 3 名で 31,470,307 円、営業費用の 6.23%となっている。なお、当年度は職員 1 名分が、資本的収支に計上され 5,539,409 円の支出となっている。

イ 委託料 178,459,954 円は、終末処理場等包括的維持管理業務、終末処理場汚泥収集運搬処理処分業務、管きょストックマネジメント計画策定に係る点検調査業務等の委託経費である。

(5) 営業外費用 19,570,027 円は、支払利息及び企業債取扱諸費 17,476,848 円と雑支出 2,093,179 円である。

(6) 特別損失は生じていない。

4 剰余金処分計算書

営業収益＋営業外収益	743,186,616 円
営業費用＋営業外費用	525,017,539 円
経常利益	218,169,077 円
特別利益	0 円
特別損失	0 円
当年度純利益	218,169,077 円
前年度繰越利益剰余金	0 円
当年度未処分利益剰余金	306,317,077 円

当年度未処分利益剰余金 306,317,077 円は「日置市上下水道事業の利益及び資本剰余金の処

分等に関する条例」に基づく減債積立金 190,000,000 円、建設改良積立金 26,000,000 円、利益積立金に 2,169,077 円、資本金へ組入に 88,148,000 円となっている。

(注)：税抜の数値である。

5 貸借対照表

当年度の貸借対照表は次のとおりである。

なお、総勘定元帳の科目ごとに整理も図られ適正であった。

(単位:円、%)

借 方			貸 方		
勘 定 科 目	金 額	構成比	勘 定 科 目	金 額	構成比
(資 産)			(負債・資本)		
固 定 資 産	4,619,988,104	82.75	固 定 負 債	1,361,991,265	24.39
流 動 資 産	962,924,502	17.25	流 動 負 債	224,957,133	4.03
			繰 延 収 益	2,378,120,818	42.60
			資 本 金	543,613,230	9.74
			剰 余 金	1,074,230,160	19.24
資 産 計	5,582,912,606	100.00	(負債・資本)	5,582,912,606	100.00

- (1) 固定資産額 4,619,988,104 円は、有形固定資産の土地、建物、構築物、機械及び装置等で、その主なものは、構築物 3,732,006,253 円 (80.78%)、建物 320,553,106 円 (6.94%)、機械及び装置 254,657,843 円 (5.51%) 等である。また、減価償却累計率は、減価償却累計額 1,226,723,835 円、固定資産の取得価額 5,533,976,214 円であり、22.17%となる。

(注)：() の数値は固定資産額に占める構成比率である。

- (2) 流動資産額 962,924,502 円は、現金預金 893,876,398 円 (92.83%)、未収金 69,048,104 円 (7.17%) である。

(注)：() の数値は流動資産額に占める構成比率である。

現金預金の運用については、金融機関への預金で安全かつ堅実な運用策が図られている。また、現金預金の出納も帳簿と符合し、適正に管理保管されていた。

ア 未収金（貸倒引当前）は、下水道使用料 8,164 件分 62,099,690 円である。

未収下水道使用料の内訳は、過年度分が 277,170 円、構成比 0.45%、現年度分が

61,822,520 円、構成比 99.55%である。

未収金収納対策は上水道と併せて適切に行われている。

不納欠損処分事由は、時効消滅による 4 件であり、法令等に基づきおおむね妥当な計上がなされていた。なお、事由の判断に及ぶ関係資料については、債権督促の経緯に関わる事象を的確に記録整理し、説明責任を果し得る証書・資料として適切な管理を継続されたい。

(3) 固定負債 1,361,991,265 円は、建設改良企業債である。当年度新規発行があった。

(4) 流動負債は 224,957,133 円である。その主なものは、1 年以内に償還期限が到来する建設改良企業債 176,295,409 円、下水道施設改修等の工事請負費・委託料や 3 月に使用した電気料などの未払金 45,539,724 円、賞与引当金 2,571,000 円等である。

(5) 繰延収益 2,378,120,818 円は、償却資産の取得や改良に伴い交付された補助金等の長期前受金である。その主なものは、国県補助金 1,489,877,276 円 (62.65%) 受贈財産評価額 333,968,384 円 (14.04%)、受益者負担金 327,012,371 円 (13.75%) 等である。

(注)：() の数値は繰延収益合計額に占める構成比率である。

(6) 資本金 543,613,230 円は、自己資本金である。

(7) 剰余金 1,074,230,160 円は、資本剰余金 71,483,731 円 (6.65%) と利益剰余金 1,002,746,429 円 (93.35%) である。

(注)：() の数値は剰余金合計額に占める構成比率である。

6 キャッシュ・フロー計算書（公共下水道・農業集落排水事業合算）

資金の状況は、資金期首残高 923,970,441 円に対して、当年度中に業務活動 315,362,890 円の増、投資活動 88,998,151 円の減、財務活動 105,887,064 円の減により、資金が 120,477,675 円増加し、資金期末残高は 1,044,448,116 円となっている。

キャッシュフローの状況

単位：千円

区分	6 年度	5 年度	増減
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	315,363	386,261	△ 70,898
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 88,998	△ 17,139	△ 71,859
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 105,887	△ 193,209	87,322
資金増減額	120,478	175,912	△ 55,434
資金期首残高	923,970	748,058	175,912
資金期末残高	1,044,448	923,970	120,478
会計年度内伸び率	13.04%	23.52%	

下水道事業（農業集落排水事業）会計

1 はじめに

農業集落排水事業については、公共下水道と同様、事業の透明性の向上、経営の健全化及び効率化で安定的な事業経営を行うことを目的に、令和2年4月1日から地方公営企業法の全部が適用されている。

2 予算・決算

(1) 収益的収入及び支出(税込)

(収 入)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	対予算増減
第1款 下水道事業収益	62,049,000	62,272,489	223,489
第1項 営業収益	10,883,000	11,049,390	166,390
第2項 営業外収益	51,166,000	51,223,099	57,099

(支 出)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
第2款 下水道事業費用	35,144,000	33,283,886	1,860,114
第1項 営業費用	31,075,000	29,525,414	1,549,586
第2項 営業外費用	3,759,000	3,758,472	528
第3項 特別損失	10,000	0	10,000
第4項 予備費	300,000	0	300,000

ア 収益的収支の状況

予算額に対して、収入決算額は100.36%で223,489円の増、支出決算額は執行率94.71%で1,860,114円の不用額となっている。税込の収益的収支において事業収入62,272,489円に対し、事業費用は33,283,886円で差し引き28,988,603円の収益となっている。

なお、不用額については公営企業会計の運営努力による額でもあるが、いっそう適正な予算設定と運用管理もまた求められるところである。

(2) 資本的収入及び支出（税込）

（収 入）

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	対予算増減
第 3 款 下水道事業資本的収入	0	0	0
第 1 項 企 業 債	0	0	0
第 5 項 国 庫 補 助 金	0	0	0
第 6 項 負 担 金 等	0	0	0

（支 出）

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	不用額
第 4 款 下水道事業資本的支出	24,689,000	24,688,245	755
第 1 項 建 設 改 良 費	0	0	0
第 2 項 企 業 債 償 還 金	24,689,000	24,688,245	755

ア 資本的収支の状況

資本的収支において、支出決算額に対する収入決算額の不足額 24,688,245 円は、当年度分損益勘定留保資金 10,023,412 円、引継金 14,664,833 円で補填されていた。

イ 企業債の状況

農業集落排水事業企業債の当年度償還額は 24,688,245 円で、年度末未償還額は 89,549,137 円となっている。

3 損益計算書（税抜）

収益的収支における損益計算書（税抜）による当年度純利益は、28,988,603 円の利益となっている。

（収益の部）

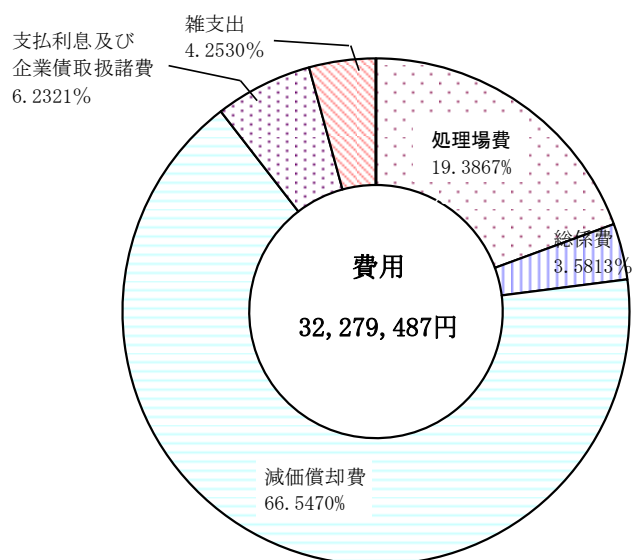
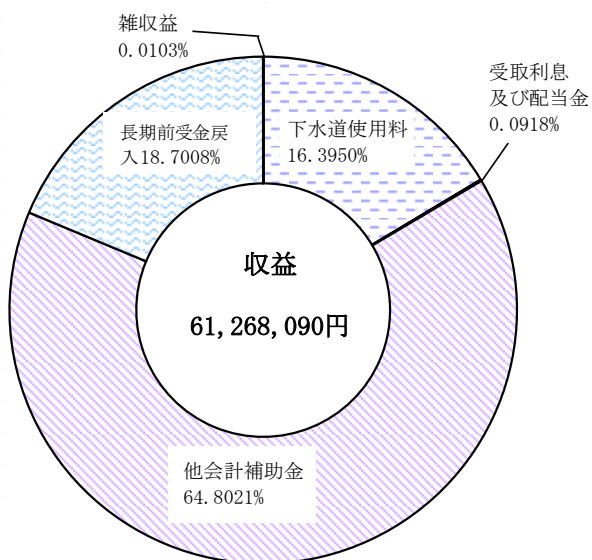
（単位：円）

区分 年度	営業収益	営業外収益	特別利益	収益計
6	10,044,900	51,223,190	0	61,268,090
5	10,173,400	51,198,893	0	61,372,293
増減	△128,500	24,297	0	△104,203

（費用の部）

（単位：円）

区分 年度	営業費用	営業外費用	特別損失	費用計
6	28,894,956	3,384,531	0	32,279,487
5	38,111,655	3,803,486	0	41,915,141
増減	△9,216,699	△418,955	0	△9,635,654



- (1) 営業収益 10,044,900 円は事業収益計の 16.39%を占め、そのすべてが下水道使用料である。
- (2) 営業外収益 51,223,190 円は一般会計補助金 39,703,000 円、長期前受金戻入 11,457,604 円が大きな割合を占めている。
- (3) 特別利益は生じていない。
- (4) 営業費用 28,894,956 円は事業費用計の 89.51%を占めている。下水道営業に関わる費用のうち、委託料 1,138,211 円は、永吉地区処理施設及び中継ポンプ施設保守点検等の委託経費である。
- (5) 営業外費用 3,384,531 円は、支払利息及び企業債取扱諸費である。
- (6) 特別損失は生じていない。

4 剰余金処分計算書

営業収益＋営業外収益	61,268,090 円
営業費用＋営業外費用	32,279,487 円
経常利益	28,988,603 円
特別利益	0 円
特別損失	0 円
当年度純利益	28,988,603 円
前年度繰越利益剰余金	0 円
当年度未処分利益剰余金	28,988,603 円

当年度未処分利益剰余金 28,988,603 円は「日置市上下水道事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例」に基づく減債積立金 17,000,000 円、建設改良積立金 10,000,000 円、利益積立金に 1,988,603 円となっている。

(注)：税抜の数値である。

5 貸借対照表

当年度の貸借対照表は次のとおりである。

なお、総勘定元帳の科目ごとに整理も図られ適正であった。

(単位:円、%)

借 方			貸 方		
勘 定 科 目	金 額	構成比	勘 定 科 目	金 額	構成比
(資 産)			(負債・資本)		
固 定 資 産	581,859,289	79.41	固 定 負 債	64,832,821	8.85
流 動 資 産	150,869,268	20.59	流 動 負 債	25,261,795	3.45
			繰 延 収 益	308,823,219	42.15
			資 本 金	198,836,288	27.13
			剰 余 金	134,974,434	18.42
資 産 計	732,728,557	100.00	(負債・資本)	732,728,557	100.00

- (1) 固定資産額 581,859,289 円は、有形固定資産の土地、建物、構築物、機械及び装置等で、その主なものは、構築物 543,101,296 円 (93.34%)、建物 36,582,582 円 (6.29%)、土地 1,771,082 円 (0.30%) 等である。また、減価償却累計率は、減価償却累計額 115,721,337 円、固定資産の取得価額 695,809,544 円であり、16.63%となる。

(注)：() の数値は固定資産額に占める構成比率である。

- (2) 流動資産額 150,869,268 円は、現金預金 150,571,718 円 (99.80%)、未収金 297,550 円 (0.20%) である。

(注)：() の数値は流動資産額に占める構成比率である。

現金預金の運用については、金融機関への預金で安全かつ堅実な運用策が図られている。また、現金預金の出納も帳簿と符合し、適正に管理保管されていた。

ア 未収金（貸倒引当前）は、下水道使用料 93 件分 297,550 円である。

未収下水道使用料は、現年度分である。

未収金収納対策は、公平な料金収納体制の確立を図るため、未納者に対する個別訪問を行っており、その努力は評価されるところである。今後においても「的確な実態把握」に努め、「適正な督促手続」と「適切な事務整理」を継続されたい。

- (3) 固定負債 64,832,821 円は、建設改良企業債である。

(4) 流動負債 25,261,795 円は、1 年以内に償還期限が到来する建設改良企業債 24,716,316 円が大きな割合を占めている。

(5) 繰延収益 308,823,219 円は、償却資産の取得や改良に伴い交付された補助金等の長期前受金である。内訳は、国県補助金 275,194,507 円(89.11%)、他会計補助金 33,628,712 円(10.89%)である。

(注)：() の数値は繰延収益合計額に占める構成比率である。

(6) 資本金 198,836,288 円は、自己資本金である。

(7) 剰余金 134,974,434 円は、資本剰余金 921,082 円(0.68%)と利益剰余金 134,053,352 円(99.32%)である。

(注)：() の数値は剰余金合計額に占める構成比率である。

6 むすび

下水道事業については、今年は埼玉県八潮市の大規模道路崩落事故のニュースが、大きく取り上げられ老朽化した下水管の崩落がどこでも起こっていることが大きな話題になった。日置市においてはこのような事故は起こり得ないと思うが、老朽管による道路の陥没などはどこでも起こっていることで、十分な注意をはらい対策を施していただきたい。

下水道事業、農業集落排水事業については、令和2年度から地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計となったが、令和6年度の財務諸表を見ると、損益計算書の収益総額 804,454,706 円に対し、費用総額 557,297,026 円で差し引き 247,157,680 円の純利益となっているが一般会計からの補助金 304,298,000 円が計上されており、一般会計への依存度が高い状況でもある。

収益率においては、経常収支比率は、公共下水道事業で 141.55%、農業集落排水事業で 189.81%となっており、経費回収率はそれぞれ 104.97%と 100.00%となっている。

令和6年度決算の主な数値を、公共下水道事業と農業集落排水事業を合算して挙げると次のとおりとなる。

処理区内人口	19,760 人	(前年比 28 人減)
総処理水量(年間)	2,108,109 m ³	(前年比 22.626 m ³ 増)
有収水量(年間)	2,155,749 m ³	(前年比 34.396 m ³ 増)
総汚泥分量(年間)	1.747 m ³	(前年比 113 m ³ 減)

以下、令和6年度日置公共下水道事業会計決算審査の意見として次のことを述べる。
今後の事業運営の課題として取り組みを進めていただきたい。

(1) 公共下水道事業、農業集落排水事業の健全な運営について

公共下水道事業は、「日置市下水道事業経営戦略」に基づき、投資・財政計画や効率化・経営健全化に沿った取り組みを進めてきている。基幹収入である下水道使用料については、同じ公営企業である水道事業と「下水道使用料徴収事務に関する協定書」を結び、効率的な下水道使用料の徴収に取り組んでいるが、経費回収率が、下水道事業で104.97%になっており、農業集落排水事業と共に、今後も安定した徴収に努めていただきたい。

水道の使用料と違い難しい面もあると思うが、社会インフラとして生活環境の保全に供していることの認識を強調して、利用者の意識の向上を図り、収益の向上を図っていただきたい。使用料の未納者や滞納者については、他の税金や使用料と同じような取組を進めていただき、公平・公正性を保ち経営の健全化を図られたい。

(2) 効率的な施設の更新・運営について

下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設等の予防保全による機能保全と長寿命化にも取り組んでいる。今後の人口減少により、多くの使用料の増収は見込めない中、農業集落排水事業を含め、多額の企業債の償還や、老朽化した施設の改修と保全の経費負担は大きなものになる。

さらに、終末処理場の今後の運営においては、的確に機器の運用ができる人材の育成も進めるため、今後も下水道事業団主催の研修会等に計画的に職員を派遣し、処理場の安全確実な運営をお願いする。

農業集落排水事業においては、起債償還が終わった後の施設の在り方の検討を更に進めていただきたい。

施設の老朽化も進む中、今後のスケジュールを考えると、ここ2～3年のうちに方針を定め、住民説明会、用地確保、設計の委託など、それほど多くの時間はないのではないかと。

当然、浄化槽への転換も視野に入れた検討もなされていると思うが、多くの敷地の確保や費用負担の確保、完成後の共用費など課題も多いので、調査を進め早めに方針を定め取り組みを進めていただきたい。

公共下水道事業、農業集落排水事業ともに生活環境の改善、公共用水域の保全という大きな役割を担っている重要な社会インフラである。今後も、なお一層の経費の抑制に努め、「最少の経費で最大の成果」という財政の基本理念を念頭に、効率的に事業を推し、

機能の維持を図り、良質で安定した下水道事業の継続を期待して、令和 6 年度の下水道事業会計決算審査及び農業集落排水事業会計決算審査意見書の「むすび」とする。